

エネルギーのふるさと



とまり



雨で2度延期も
元気に開催!



2009
平成21年

7月

No. 575

泊小学校大運動会
〈平成21年6月15日〉

表紙写真：1、2年生種目 あ~した 天気にな~れ!

やさしく走ろう泊のみち

平成21年度



泊消防団消防総合演習

～安全で安心して暮らせるために～ 5月31日(日)



この日は、雨で会場である山村広場が使えなくなりましたが、小雨の中、泊中学校駐車場に会場を変更して、来賓や泊村婦人防火クラブの方々が見守る中、村内5つの分団から52名団員が参加して行われました。最初に統監の牧野村長による観閲、小隊訓練、ポンプ操法訓練が行われました。

その後、玉川下流の茅沼市街地でポンプ車の放水訓練や分列行進までの一連の動作などを迅速に対処し日頃の訓練成果を発揮していました。

そのあと、辞令交付の伝達、統監訓辞講評、来賓祝辞と続き北村団長が団員を代表して答辞を述べ、最後に万歳を三唱して演習は終了となりました。

辞令交付

昇格

- (平成21年4月1日発令)
第5分団 分団長 戸澤 勝幸
- 第5分団 副分団長 澤口 繁豊
- (平成21年5月1日発令)
第3分団 部長 細井 忠従
- 第3分団 班長 古川 智康
- (平成21年4月1日発令)
第5分団 班長 妹川 達也



6月15日 泊小学校大運動会

心を一つに
優勝めざせ!!



雨のため2回開催が延期となりましたが、泊小学校大運動会が催され、日頃からの練習の成果を披露していました。

この日も肌寒い日でしたが、全児童112名が元気よく入場行進をし、開会式では優勝杯の返還、出口校長挨拶、来賓の祝辞などに続いて赤組・白組の応援合戦、その後競技に入りました。

元気いっぱい・笑顔いっぱい・心を一つに力を合わせてがんばりました。



長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の
加入者の皆さまへのお知らせです

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の
負担を軽減する制度が始まりました。

高額医療・高額介護 合算療養費制度

○世帯内の長寿医療制度の加入者の方全員が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

このように負担が軽減されます

○ これまでは、例えば、1年間で、
医療保険で25万円、介護保険で
25万円を支払い、年間の負担が
50万円であったものが、



↓

○ これからは、年間50万円を支払った後、支給の申請を
すると、基準額：31万円(世帯員全員が市町村民税非課税の場合)
を超えた金額(19万円)をお返しすることにより、年間の
負担が31万円にとどまります。

平成21年度の支給要件・支給額

○この制度は、通常は、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担をもとに支給額を計算しますが、平成20年4月から開始されたため、平成21年度は、次のように支給額を計算します。

- (1) 世帯内の長寿医療制度の加入者の方全員が、平成20年4月から平成21年7月末までに支払った医療保険・介護保険の自己負担が次の基準額を超える場合に、その超えた額を支給します。
- (2) 平成20年8月から平成21年7月末までの自己負担が、次のカッコ内の額を超える場合には、その超えた額と(1)により計算した支給額とを比べ、大きい額を支給します。

	(1)の額	(2)の額
① 被保険者証の負担割合が「3割」となっている方	……89万円	(67万円)
② ①・③・④以外の方	……75万円	(56万円)
③ 世帯員全員が市町村民税非課税の方	……41万円	(31万円)
④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下※の方	……25万円	(19万円)

※年金収入80万円以等

(注)「上記の金額+500円」が基準額となり、自己負担がその額を超える場合には、「自己負担-上記の額」を支給することとなります。

支給の対象となる方へのお知らせ及び 申請手続きについての留意点

○支給の対象となる被保険者の方には、12月頃にお知らせします。お知らせが来た場合は、下記の窓口申請してください。

○ただし、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。上記の支給要件を参考にして支給の対象となるかどうかご確認いただき、具体的な手続きやご不明な点については、下記の窓口までご相談ください。

- ◆平成20年4月から平成21年7月末までの間に、
 - ・市町村を越える転居をした方
 - ・他の医療保険制度から長寿医療制度に移られた方

泊村役場 住民福祉課 ☎75-2132

●●●● 国民年金保険料の納付が困難なときは ●●●●

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除、または猶予される制度があります。

国民年金保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下または失業などで収入が少なく保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

● 免除の対象となる所得のめやす、承認された場合の納付額 ●

	所得のめやす			保険料額 (月額)	年金額への反映割合
	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦・子2人)		
全額免除	57万円	92万円	162万円	納付なし	1/3 (国庫負担引上以降1/2)
4分の1納付 (4分の3免除)	93万円	142万円	230万円	3,670円	1/2 (国庫負担引上以降5/8)
半額納付 (半額免除)	141万円	195万円	282万円	7,330円	2/3 (国庫負担引上以降6/8)
4分の3納付 (4分の1免除)	189万円	247万円	335万円	11,000円	5/6 (国庫負担引上以降7/8)

※2人世帯、4人世帯のご夫婦は、夫または妻のどちらかにのみ所得がある世帯、お子さんは16歳未満のめやすです。

※社会保険料控除等がある方につきましては、めやすが異なる場合があります。

※一部納付のめやすは社会保険料等を一定額納付していると仮定しています。

※一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがあります。

※国民年金保険料の免除にかかる国庫負担割合は、平成21年度分から引き上げられるよう法律案が現在国会に提出されています。

若年者納付猶予制度（30歳未満の方）

30歳未満の方で本人、配偶者（世帯主の所得審査はありません）の前年所得がそれぞれ一定額以下または失業などにより保険料の納付が困難な方が申請することによって、納付が猶予される制度です。

（前年所得のめやす額は全額免除と同じです。）

学生納付特例制度（学生の方）

大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等の学校に在学する方が申請することで保険料の納付が猶予される制度です。（前年所得の審査は本人のみです。）

※各種学校については学校教育法に規定される学校（修業年数が1年以上である課程）が対象です。

※国内に所在する海外大学（日本分校）であって文部科学大臣が指定した課程に在学する学生も対象です。

（前年所得のめやす額は半額納付と同じです。）

特例免除について～失業された方の所得審査が除外されます～

特例免除は、保険料免除、納付猶予及び学生納付特例申請をする年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に、失業された方の所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除または猶予されます。

※ご本人が失業された場合でも、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは免除（猶予）が認められない場合があります。

※配偶者・世帯主が退職（失業）された場合は、配偶者・世帯主の所得審査も審査対象から除外します。

申請手続きは、
泊村役場の
国民年金担当窓口で
行って下さい！

【申請手続きに必要なもの】

- ①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ②印鑑
- ③他の市(区)町村から転入された方は、前年の所得を証明するもの
- ④学生納付特例の申請については、在学証明書または学生証の写し
- ⑤失業などを理由にする場合は、「雇用保険受給資格者証」、「離職票」等

次年度以降の手続きが簡素化されます！

保険料全額免除または若年者納付猶予（一部納付を除く）が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望（申請書の申請者記入欄の「はい」に○を付けてください）された場合は、翌年度以降は、あらかじめ申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

ただし、所得審査のため、お住まいの市（区）町村に所得の申告等をしている必要があります。

また、学生納付特例を承認された方については、翌年度も引き続き同じ学校に在学する予定であることが確認できている場合、次年度4月に送付されるハガキにて申請手続きができます。

※失業若しくは震災、風水害または火災による損害を受けたことを理由とした全額免除申請及び若年者納付猶予申請、若しくは一部納付申請の場合は、毎年の申請が必要となります。

※学生納付特例を承認され、翌年度にハガキが送付された方であっても、在学する学校に変更のある方は、従来どおり申請書の提出が必要です。

児童扶養手当、 特別児童扶養手当について



児童扶養手当

●受給資格

(1)受給者となるための要件

父親と生計を同じくしていない児童を監護している母親、または母親に代わって養育している方に対して支給されます。ただし、老齢福祉年金以外の遺族年金等の公的年金受給者は対象になりません。

(2)手当支給の対象となる児童

18歳未満の児童（18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にある児童）または20歳未満で一定以上の障害のある児童で、次のいずれかに該当する場合

- ・父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- ・父が死亡した児童
- ・父が重度の障害にある児童
- ・父の生死が明らかでない児童
- ・父に引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母の婚姻によらないで生まれた児童
- ・父母ともに、不明である児童

●所得制限

前年分の本人および扶養義務者などの所得が一定額以上の方は、支給が停止されます。

●手当の額

全部支給の場合 月額41,720円

一部支給の場合 月額41,710円～9,850円（所得に応じて）

児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算、3人以上はさらに3,000円の加算。

●手当を受ける手続

認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の認定を受けることにより支給されます。

- ・請求者と対象児童の戸籍謄本
- ・請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- ・その他必要書類

※印鑑、預金通帳を持参してください。

●現況届

手当受給者は、**毎年8月**に届け出て支給要件の審査を受けます。この届を出さないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届をしないと資格が無くなります。

特別児童扶養手当

●受給資格者

一定以上の障害のある児童（20歳未満）を扶養する父母または父母に代わってその児童を養育している方。

●次のような場合は手当を受けることができません。

(1)児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

(2)児童福祉施設に入所しているとき

●支給制限

父母や生計を共にしている扶養義務者の所得が一定以上ある場合は、8月から翌年7月まで支給が停止されます。

●手当の額

(1)1級 月額50,750円 (2)2級 月額33,800円

●手当を受ける手続

認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の認定を受けることにより支給されます。

- ・請求者と対象児童の戸籍謄本
- ・請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- ・診断書（用紙は役場にあり）
- ・その他必要書類

※診断書は、身体障害者手帳や療育手帳を所持している場合は省略できる場合があります。

※印鑑、預金通帳を持参してください。

●所得状況届

手当受給者は、**毎年8月**に届け出て支給要件の審査を受けます。この届を出さないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届をしないと資格が無くなります。

問い合わせ 泊村役場 住民福祉課 ☎75-2134

故本多 正博さんに

旭日單光章きよくじつたんこうしょう

政府は平成21年3月25日に死去した、本多正博元村議会議員（満81歳）に旭日單光章をおくりました。伝達式は、6月5日、ご自宅で行われ妻の本多美代さんが伝達式に臨みました。

本多さんは昭和54年村議会議員に初当選以来、5期20年の永きにわたり在職し、その間、同議会原子力発電所対策特別委員長、同議会総務社会常任委員を歴任、議会の責務遂行を円滑に行い地方行政に尽力されました。

今回の受章は、数々の要職を努められた本多さんが、泊村の行政の発展ならびに福祉・教育・文化の振興等に、長年にわたり多大な貢献をされたことが評価されたことによるものです。



住宅増築・改修等奨励金の支給回数変更について

村では、住みよい村づくりを図るため「ふるさと定住促進条例」により、他の町村には見られない手厚い助成を行っているところです。

しかし、この条例ができて約10年たったことから、村民が平等に助成を受けられるよう、現在、見直しを行っております。

その一つとして、住宅増築・改修等奨励金の支給制限を行うことと致しましたのでお知らせ致します。ご理解、ご協力をお願い致します。

住宅増築・改修等奨励金 〈改正前〉奨励金の支給申請回数は、1人につき1回



〈改正後〉奨励金は、改修等の回数によらず1住宅につき限度額の50万円まで支給する。

※平成21年6月1日から適用

住宅に引き込みの 光ファイバーケーブルにご注意を

現在、ご家庭で利用されておりますテレビやパソコン及び役場からの告知放送などは、光ファイバーケーブルが使われています。

特に、泊・茅沼・渋井・堀株地区は、下水道の公共桝から地中を通り、住宅の壁を立ち上がって屋内に引き込まれています。

この光ファイバーケーブルは、切断すると多額な修復費（60万円以上）がかかり、その修復費は切断した人の全額負担になります。

ケーブルは簡単には切断しませんが、機械による草刈りなどの屋外作業時は、光ファイバーケーブルに充分ご注意ください。

なお、家を改修される場合は、必ず役場までご連絡下さい。



お問い合わせ 泊村役場 建設水道課 (☎75-2140)

戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第9回特別弔慰金) が支給されます。

(主な支給対象者)

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において前記年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組していない方に限ります。)
4. 上記3以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方。)
5. 上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
(戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。)

(支給内容)

額面24万円、6年償還の記名国債

(請求期間)

平成21年4月1日から平成24年4月2日まで

(請求窓口)

泊村役場 住民福祉課

請求手続きなど、詳しくは北海道及び泊村の援護担当課へお問い合わせください。

※北海道援護担当課の電話番号は、011-204-5269(福祉援護課)

泊村援護担当課の電話番号は、0135-75-2134(泊村役場 住民福祉課)

いつまでもお元気で!! 長寿祝い金(長寿者褒賞)

泊村長寿者褒賞条例に基づき、村内で長年にわたり、地域社会の発展に貢献された御高齢者に対し、長寿のお祝い金として支給しております。6月22日に満90歳を迎えられた茅沼地区の土岐文枝さんへ、村から、お祝い状とお祝い金が手渡されました。

土岐さんに長寿の秘訣をお聞きしたところ、「体に無理をかけないで、綺麗な花を花壇に植えることです。」と話してくれました。これからも健康に気をつけて、お元気で過ごしてください。



◎90歳に達した方…35万円 ◎95歳に達した方…35万円 ◎100歳に達した方…30万円

資格要件 村内に引き続き30年以上住所を有し、かつ、現に10年以上居住している方。

長寿祝い金(長寿者褒賞)についてのお問い合わせは 役場住民福祉課 **75-2134**

平成22年度 後志支庁管内 町村職員 採用資格試験案内

この試験は、後志支庁管内町村職員の「一般事務職」の採用資格試験です。22年度の採用予定者は若干名です。

1. 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
一般事務職	初級 上級
	町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

2. 受験資格

- 初級試験は、昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
 - 上級試験は、昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者
- ただし、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

3. 試験方法及び内容

(1) 第一次試験

- 初級試験は、高校卒業程度の試験問題で教養試験、作文試験
- 上級試験は、大学卒業程度の試験問題で教養試験、論文試験
- 教養試験(択一式) 公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験
- 作文・論文試験 文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験

(2) 第二次試験

第一試験合格者は、採用資格候補者名簿に登録され、この名簿に登録された者に対して、各町村が第二次試験を行います。

4. 採用資格候補者名簿の有効期間

第一次合格者は、採用資格候補者名簿に登録されます。

この名簿は、原則として平成22年4月以降の採用に対するもので、名簿に登録された日から1年間有効です。

5. 試験日程、場所及び合格発表

- 日時 平成21年9月20日(日)8時30分までに着席
- 場所 倶知安高等学校(倶知安町北7条西2丁目)
- 発表 第一時試験の結果は10月中旬、全員に通知します

6. 受付期間及び受験手続

- 受付期間
平成21年7月13日(月)から8月7日(金)まで受付けます。なお、郵送の場合は、8月7日までの消印のあるものに限り受付けます。
- 申込書の請求先
後志支庁管内各町村役場総務課、又は後志町村会。郵送による場合は、封筒(A4判が入る大きさ)の表に「町村職員試験申込書請求」と朱書きし、120円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封して請求してください。
- 申込方法及び申込先
☆申込書に所定事項を記入し、後志支庁管内各町村役場総務課又は後志町村会に郵送または持参し提出してください。
☆受験票は、後日送付しますので必ず住所、氏名、郵便番号を記入し50円切手をはってください。
☆申込の際、写真は必要ありませんが、第一次試験の際は、必ず受験票の所定の欄にはってきてください。
☆受験者全員に合否の通知をいたしますので、申込の時に必ず住所、氏名、郵便番号を記入した封筒に80円切手をはって提出してください。

7. その他

- 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用するため特に要望のある方は、あらかじめ町村会事務局に御連絡願います。
- 試験当日に、携帯電話機等は、他の受験者の妨げになるので、一切の持ち込みを禁止します。
- 受験手続、その他の問い合わせは、後志支庁管内各町村役場総務課又は後志町村会にお尋ねください。

7/18^土

第38回

群来まつり

会場 盃海水浴場

主催/群来まつり実行委員会
後援/泊村・泊村観光協会

- 11:00~20:00 泊の味コーナー
- 11:00~17:00 『「内藤桃子」ネイルアートコーナー』 & 『「おえかきっこmyu」似顔絵ペンダントコーナー』
- 11:00~15:30 伊方町物産紹介
- 11:00~15:00 タッチ水槽
- 11:30~15:00 秋野先生の海草おしば作りコーナー
- 12:30~13:30 おらほのカニ釣り名人戦
- 13:00~14:00 ウニ・ホタテ採り放題
- 11:30~12:00 / 15:00~15:30 侍戦隊シンケンジャーショー
- 16:00~16:30 岩内高校・太鼓局
- 17:00~17:30 群来まつり開会式
- 17:40~18:10 群来もちまき
- 18:30~20:00 歌謡ショー
ゲスト/吉 幾三・吉永加世子・華かほり・はかまだ雪絵・浅田あつこ
- 雨天の場合は泊村公民館にて
- 20:00~21:00 花火大会



お問い合わせ 群来まつり実行委員会事務局 0135-75-2101

16th HOKKAIDOとまりマラソン2009

9月13日 日曜日 AM9:40スタート

参加受付期間

平成21年6月22日(月)~7月22日(水)
当日消印有効

3km部門内容
変更のお知らせ

3 km 親子ペアがなくなり、3 km 49才以下男子の部(中学生以上)が新たに設けられました。

タイム計測方法
変更のお知らせ

今大会から、ゼッケンに装着するトルソータグ使用となります。

今年で16回目を迎える「HOKKAIDOとまりマラソン2009」が平成21年9月13日(日)に開催されます。

この大会は、地域活性の促進を図るため、国の『電源立地地域対策交付金』を受け、堀株地区周辺をコースにして行われます。村内はもとより道内外の参加者を募り実施致しますので、是非この機会に村民の方々の多くの参加と会場周辺での走者へのご声援をお願い致します。

また、申し込み用紙は、役場窓口・古宇郡漁協・原子力PRセンター・もいわ荘・泊村公民館および、村内各施設等で用意しています。

なお、参加料は次のとおりです。

中学生以下 1,000円 高校生・一般 2,000円(傷害保険含む)

参加者全員に

サケ鍋サービス!

地元の魅力が盛りだくさん!
地元特産品市
同時開催

どうぞお立ち寄り下さい。

ユーティリティバッグプレゼント

問い合わせ先

HOKKAIDOとまり
マラソン2009事務局
役場企画振興課
☎0135-75-2877
役場産業課
☎0135-75-2101



日本海 ニコニコ元気村 トピックス



ウニ漁解禁

5/21 ~ 5/26

北方領土ビザなし交流 訪問団に参加

領土返還要求関係者や元島民の方々などから成るビザなし交流訪問団(61名)の一員として、小林常次氏(社団法人北方領土復帰規成同盟後志地方支部返還協力員)が択捉島^{エトロフ}を訪問しました。択捉島では、小中学校、水産加工場、水産ふ化場の設備などを視察し、お互いに率直な意見が交わされ、相互理解の増進となった対話集会をはじめホームステイでの交流や日本人墓地に墓参りをしました。



ビザなし交流とは、領土問題が未解決になっている北方四島に居住するロシア人住民と日本国民が、旅券・査証なし(ビザなし)で行っている交流のことです。

5/27 自分だけの器を作ろう 陶芸教室

泊村公民館事業として陶芸教室が開催されました。受講者12名は、納得のいく形になるまで何度も作り直しをしながら、陶器を作りあげました。この後、乾燥・素焼き・色つけ・乾燥・本焼きを行い完成となります。



5/27 泊村寿大学修学旅行

寿大学の講座の一つとして、毎年行っている「修学旅行」。日帰りの旅行で、楽しみにしている寿大学生も多く、45名の寿大学生の皆さんが参加してくれました。

最初に、黒松内町ブナセンターに向かい、ブナの木についての勉強会、蘭越町幽泉閣で昼食会。おいしい食事や温泉で疲れを癒した後は、ニセコビュープラザで小休憩、今年も思い出いっぱいの楽しい旅行になりました。



6/6

平成21年度泊村植樹祭 健康増進・森づくり植樹

これは、村民が将来にわたり森林を大切にすることをもち、健康増進のため森林を守り育て、緑豊かな環境作りを進めることを目的に実施されました。

植樹には、各地域会長や商工会青年部・女性部、古宇郡漁業協同組合の皆さん等が参加され、開会式終了後、とまりカブトラインパーク・アイスセンター周辺にエゾヤマザクラ・ナナカマド、あわせて220本が植えられました。



6/4

とまり保育所園児が むつみ荘を訪問

とまり保育所年長組（ゆり・さくら組）28名が、むつみ荘を訪問しました。

この日園児は、入所しているお年寄りの前で「てあそび」を元気いっぱい披露したり、一緒にアイスクリームを食べました。この訪問を楽しみにしていたお年寄りは、まるで自分の孫やひ孫を見ているかのように、ほほ笑ましく園児たちを見守っていました。



6/12

とまり保育所 火災避難訓練

とまり保育所において、消防署泊支署の消防士が指導に当たり、火災避難訓練が行われました。園児たちは先生の指示どおり、全員無事避難することが出来ました。訓練後は、消防署員から説明を受けながら、消防車について勉強し、消防服を着せてもらったり、実際に放水したり大喜びでした。最後に、「火遊びは絶対にしない」と大きな声で約束をしました。



6/12

泊小学校海浜清掃

泊小学校全校生徒で村内海浜の清掃活動を行いました。

この清掃活動は、小学校の環境学習を目的に毎年行われており、児童は各地区に班ごとに分かれ、ごみ袋を手にし、先生や上級生の指導のもとにごみを分別しながら拾い集めました。

清掃活動を終えてきれいになった海岸を見つめ、満足そうにしていました。



6/14 ~ 6/20

全日本ショートトラックチームが合宿に来ました

全日本ショートトラックナショナルチーム（役員7名・選手16名）が、泊村アイスセンター（とまりリンク）で強化合宿を行いました。練習の一部は一般に公開され、見学に来た方々からは、国内トップレベルのスピードや動きを目の当たりにし、驚きの歓声が上がっていました。



6/14

フラワーロードの会 役場庁舎 国道沿いに花植え

とまりフラワーロードの会（会長 藤巻みや子）と小樽開発建設部岩内道路事務所は、役場庁舎横を通る国道229号線沿いに造成された花壇に、赤や白のペゴニアの花植えを行いました。時折強い雨の中、参加した人達は、手にシャベルを持ちながら、ひとつひとつ丁寧に花の苗を植えていました。



6/22

HOKKAIDOとまりマラソン2009 実行委員会開催

9月13日（日）開催の「HOKKAIDOとまりマラソン2009」に向けて、役場で実行委員会が6月22日に開かれ、大会運営を円滑にすすめるための実行体制が組織されました。実行委員会では、牧野村長の大会長承認と丹羽泊村体育協会会長が実行委員長に選任されました。今後、計画に沿って大会本番に向け、諸準備を進めていきますので、皆様のご協力よろしくお願い致します。



6/19

とまり保育所 バス遠足

とても楽しみにしていた札幌円山動物園。ふれあい広場でヤギや羊に触れたり、ライオンや白クマの赤ちゃんなどの動物を見て大喜びでした。

お昼には、お父さんやお母さんと一緒にお弁当を食べて、とても楽しい一日となりました。



泊 発 電 所 の 状 況

■泊発電所1号機(定格電気出力 57万9千キロワット)

- ・ 定格熱出力一定で運転中

■泊発電所2号機(定格電気出力 57万9千キロワット)

- ・ 第14回定期検査中 (5月8日～9月下旬)

■泊発電所3号機

- ・ 建設工事は順調に進んでいます

泊発電所3号機建設工事進ちょく状況(平成21年5月20日現在)
 ～泊発電所3号機建設工事の総合進ちょく率は、97.7%に達しています～



主要工程



工事概況

- 土木工事
 - ・ 構内緑化工事
 - ・ 道路補強材撤去工事 (布団籠等)

- 建築工事
 - ・ 特になし

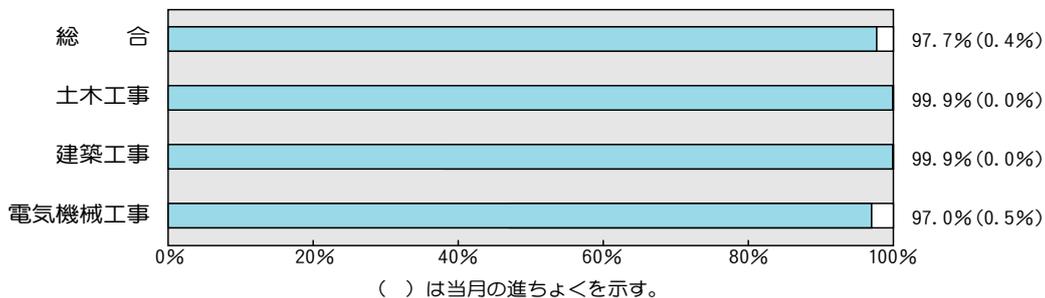
- 総合試験
 - ・ 1次系設備
起動試験
 - ・ 2次系設備
起動試験
 - ・ 電気設備
起動試験



許認可

電源開発調整審議会上程	平成12年10月20日
原子炉設置変更許可申請	平成12年11月15日
公有水面埋立免許取得	平成13年4月16日
公有水面埋立竣工許可	平成15年6月16日
原子炉設置変更許可	平成15年7月2日
電気工作物変更届出	平成15年7月2日
着工(第1回工事計画認可)	平成15年11月21日
第8回工事計画認可(全工事計画認可取得)	平成18年4月28日

工事進ちょく率



定点撮影位置



①展望台より全景



②2号機タービン建屋屋上より



③3c道路より

※P15は平成21年度広報・安全等対策交付金事業により作成しております。

エコドライブ実践講習会 のお知らせ

北海道とJAF北海道本部では、運転経験1年以上のドライバーの皆様を対象に「ふんわりアクセル」「e-スタート」など自動車用燃料の燃費向上のコツを学んでいただく『エコドライブ実践講習会』を開催します。

参加費は無料ですので、興味をお持ちの方は、北海道庁までお問い合わせください。

記

主催 北海道、北海道後志支庁、JAF北海道本部ほか(予定)

参加資格 運転経験1年以上のドライバー(任意保険加入者に限る。当日は、運転免許証を必ず持参して下さい。)

開催日時 平成21年7月20日(月・祝)13時~16時30分(予定)

開催場所 余市自動車学校(住所:余市町富沢町6丁目12番地)

募集人数 15名程度(応募多数の場合は抽選となります)

参加費 無料

申込み方法 電話、メール、郵送により、下記情報を付してお申し込みください。

①氏名②住所③電話番号(平日昼間に連絡が取れるもの)④年齢⑤性別⑥運転歴(○年○ヶ月)⑦マイカーの車名⑧JAF会員番号(会員の方のみ)⑨参加希望会場名(余市会場と記載)

申込み期限 平成21年7月10日(金)※必着

申込先 北海道環境生活部環境局環境政策課地球環境

グループ エコドライブ担当

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話: 011-204-5189(直通)

E-mail: kansei.kansei1@pref.hokkaido.lg.jp

URL: <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kss/>(北海道庁)

URL: <http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/kks/index.htm>(後志支庁)

平成22年3・4月入隊の 自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
2等 陸・海・空士	18歳以上 27歳未満 の者	男子 9月1日 まで	9月26日
		女子 8月1日~ 9月11日	9月27日・28日 のいずれか
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月1日~ 9月11日	1次 9月19日 2次 10月8日~ 15日 1日
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日~ 9月11日	1次 9月23日 2次 10月17日~22日 3次 11月14日~ 12月18日
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の者	9月7日~ 10月2日	1次 10月24日 2次 11月21日~22日
防衛大学 校学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月7日~ 10月2日	防大1次 11月7・8日 防医大1次 10月31日・ 11月1日

問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所
 倶知安町南3条東1丁目 TEL 0136-23-3540
- ・ 役場総務課 TEL 75-2021
- ・ 自衛官募集相談員 安藤 徳久 TEL 75-2300

くらしの告知板

役場 ☎75~2021

ラジオの外国電波混信

NHKのラジオは、ラジオ第1(札幌567kHz)、ラジオ第2(747kHz)でお届けしていますが、夜間は外国電波の混信妨害を受け聞きにくくなる場合があります。

その場合は、受信局を変えることで改善がはかれる場合がありますので、お試しください。

なお、NHKラジオ第1の番組「ラジオ深夜便」は、混信障害を受けないFMラジオ84.2MHzでも放送しています。

通常時		
ラジオ第1(札幌) 567kHz	ラジオ第2(札幌) 747kHz	NHK-FM(岩内) 84.2MHz
夜間聞こえにくい場合		
ラジオ第1(東京) 594kHz	ラジオ第2(東京) 693kHz	ラジオ第2(秋田) 774kHz

受信方法等ご不明な点がありましたら、次までお問い合わせください。

問い合わせ

- ・ NHK受信相談専用窓口
 受付時間 9:00~20:00(年末年始を除く土日・祝日可)
 TEL 0570-003434
 ※一般加入電話であれば市内通話料金でご利用いただけます。

7月は『不正軽油防止強化月間』です

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM(粒子状物質)やNOx(窒素酸化物)を増加させるため、大気汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、7月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」・「売らない」・「買わない」・「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みを強化します。

不正軽油に関する情報がありましたら、次のところまでご連絡ください。

問い合わせ

- ・ 不正軽油110番(通話料無料)
 フリーアクセス 0800-8002-110
- ・ 後志支庁地域振興部税務課
 TEL 0136-23-1336(直通)

平成21年度全国安全週間を実施します

厚生労働省では、企業をはじめ関係各界における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、今年度も全国安全週間を中央労働災害防止協会と共同で主唱し、

定着させよう「安全文化」 つみ取る職場の危険をスローガンに、7月1日から7月7日まで実施することといたしました。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図りましょう。

平成21年度 狩猟免許試験

狩猟・キツネ等の駆除に必要な狩猟免許の試験が次のとおり実施されます。

予備講習日 平成21年8月1日(土)
 試験日 平成21年8月9日(日) 午前9時～午後5時
 場所 後志支庁2階講堂
 申込期間 平成21年7月9日(木)～7月23日(木)
 申込書提出先 後志支庁地域振興部環境生活課自然環境係

問い合わせ

・役場 産業課 TEL 75-2101

社会保険事務相談所開設日程

■平成21年7月

倶知安町 後志労働福祉センター
 8日(水)・9日(木)
 岩内町 岩内地方文化センター
 29日(水)・30日(木)
 開設時間 両会場とも、1日目 13時～17時
 2日目 9時～14時

不燃(粗大含む)ごみ受入停止日

□受入停止日 7月27日(月)□

問い合わせ先

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 0135-62-6251

7月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

7月 8日(水) 15日(水) 22日(水) 29日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付 平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3 ☎ 0135-62-8373

7月の 救急当番医

診療時間
9時～17時まで



7月5日(日) 前田診療所 ☎ 73-2211

8日(水) 岩内協会病院 ☎ 62-1021
神社祭典

12日(日) 発足診療所 ☎ 74-3009

19日(日) 千葉外科医院 ☎ 62-0981

20日(月) 岩内大浜医院 ☎ 61-2081
海の日

26日(日) 岩内協会病院 ☎ 62-1021

受講生を募集します

●パソコン教室

- ・【デジカメ写真活用】(午前10:00～13:00)
 7月6日～7月27日 毎週月曜日開催
 定員6名(先着順) 受講料:6,000円
- ・【ハガキ作成講座】(午後14:00～16:00)
 7月6日～7月27日 毎週月曜日開催
 定員6名(先着順) 受講料:6,000円
- ・【画像処理講座】(夜間18:30～20:30)
 7月6日～7月27日 毎週月曜日開催
 定員6名(先着順) 受講料:6,000円
- ・【インターネット・電子メール活用講座】(午前10:00～12:00)
 7月7日～7月31日 毎週水・金曜日開催
 定員10名(先着順) 受講料:12,000円
- ・【インターネット・電子メール基礎講座】(午後14:00～16:00)
 7月7日～7月31日 毎週水・金曜日開催
 定員10名(先着順) 受講料:12,000円
- ・【表計算3級試験対策講座】(夜間18:30～20:30)
 7月7日～7月31日 毎週水・金曜日開催
 定員10名(先着順) 受講料:12,000円

●医療事務講座

日程: 8月23日～11月8日(毎週日曜日)
 時間: 10:00～16:00(1日5時間・休憩1時間)
 実施内容: 医療事務の基本をマスターし資格取得を目指します。

対象者: 一般・学生(高校生以上)
 受講料(教材費含む): 一般の方は89,000円
 学生の方は84,000円

※8月2日午前10:00～無料説明会を実施します。無料説明会に参加した方には受講料の割引を行っております。

募集締切: 7月30日(水)
 定員: 10名(定員となりしだい締切と致します)

問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
 岩内町字東山8-16 TEL 0135-62-2183

「北海道苦情審査委員制度」 のご利用を!

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。

苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

○苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。

○制度の概要と苦情申立書をセットにしたリーフレットを用意しております。苦情の窓口へ連絡してください。

○道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口→道政→一般からご覧ください。(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/)

○苦情の申立て方法は、所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

問い合わせ

・北海道総合政策部知事室道政相談センター
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 TEL 011-204-5022(直通)
 FAX 011-241-8181
 E-mail: kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
 ・各支庁地域振興部総務課道政相談室

戸籍の窓

5月20日～6月19日

こんにちははよろしく

【出生】

(系 泊) 野崎ことみちゃん

5月14日出生 父 幸男さん

よろしくおねがいします

【転入】

(茂 岩) 横山麻里子さん 札幌市

(孟) 晴山 教行さん 紋別市

道子さん

【転出】

岩内町 3人 倶知安町 2人

小樽市 1人 札幌市 2人

深川市 1人



人のうごき

世帯	994戸	前月比	- 3戸
人口	1,993人		- 1人
男	915人		- 5人
女	1,078人		4人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	前月比
泊地区	321戸	693人	0
孟地区	187戸	382人	5
茅沼地区	194戸	405人	0
老人ホーム	110戸	110人	-6
渋井地区	98戸	226人	1
堀株地区	84戸	177人	-1
計	994戸	1,993人	-1

[21. 5. 31 現在 住民基本台帳]

投稿

老人ホーム暮し

照舟

①昔の泊村の六月は、浜はいかつり漁、うに採りで、海陸共に大忙しの毎日、活気がありました。又毎日のように料理を食べられ、私は漁師の家に育ち、只その喜びを味わっているいい時代でした。
②愈々、夏祭りシーズンとなり泊村も茅沼神社から始まりますが、どこの地域の祭りも晴天で出来、ますます祈願しております。神社関係者の皆様ご苦勞様です。頑張つて下さい。

とまり木文芸

俳句・川柳

夕風の磯に青サギ舞い降りる 泊海山
てんぷらは夜食草が一番だ 泊海山

短歌 (356)

近江谷乃婦
遠出せし娘らの帰宅を待つ夜半の零時をすぎし秒針の音
吉田智恵子
午前二時夫出かけるか玄関の音を聞きつつわれまどろみて

赤坂明希子

スコップに力を込めて土返す大きみみずの佳処壊して
立花 孝子

えぞ梅雨に負けしと子らの応援歌うけてはためく大漁旗
小林ヒロ子(五月二十四日初鳴き聞く、例年は四月初旬)

鶯の初音かそけく聞こえたり今年の渡りいたくおそきよ
小林 諒子(惟ふしひとすしに思ふ)

会ふ事のかなはぬ君を惟ふ夜は月も朧にかすみぬるかな
乃 婦

亡き母の味の料理にこだわりて八十五才を息災に居り
沙 羅

風もよく雲丹とりなるか磯見つつ連絡まつも心忙しき
のぞみ

薫風を纏い牡丹の花開く雨は静かに香り吸いつつ
無名女

雑草にこすすの新芽みつけたり去年と同じに花盛りなるや
芳 扇

花畑に何をいばむ鳩が一羽夫に呼ばれてそつとのぞきぬ
さと女
菩提寺の東と西に桜花さかりて境内華やきて見ゆ

交通安全

全年 展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています